

令和4年度 女性活躍推進法に関する情報公表について

①女性労働者に対する職業生活に関する提供に関して

- ・管理職に占める女性労働者の割合は66.7%です。
- ・男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合)
全労働者	84.9%
常勤職員	57.7%
非常勤職員	99.8%

付記事項

対象労働者の範囲……令和4年度中に勤務した職員全員の年間賃金を基に算出した。

②職業生活と家庭生活との両立に関して

- ・男女の平均継続勤務の差異は1年9ヶ月です。